〇〇市

下水道事業 業務継続計画 (中小自治体の作成例)

制定 平成〇〇年〇〇月〇〇日 最新改定 平成〇〇年〇〇月〇〇日

資料 4

下水道事業・地震時業務継続計画(作成例)の新規策定・改定 記録一覧

版数	策定・改定年月日			制定・改定の内容	承認者	担当部署
初版	平成21年	三月	日	新規策定	局長 ****	**部**課 (業務継続担当)
	平成 年	月	日			
	平成 年	月	日			
	平成 年	月	日			
	平成 年	月	日			

目 次

1	下水道BCPの趣旨と基本方針1
	1.1 下水道BCPの策定趣旨1
	1.2 基本方針1
	1.3 下水道BCPの対象とする業務の範囲1
	1.4 下水道BCPの策定体制と平時の運用体制2
2	基礎的事項の整理3
	2.1 災害発生時の業務継続戦略 総括表3
	2.2 災害対応拠点と非常参集4
	2.3 对応体制·指揮命令系統図5
	2.4 代替対応拠点の概要と参集者6
	2.5 避難誘導·安否確認7
	2.5.1 避難誘導方法7
	2.5.2 安否確認方法7
	2.5.3 職員リスト8
	2.6 被害状況の把握 (チェックリスト)9
	2.7 災害発生直後に連絡すべき相手方10
	2.8 保有資源、調達先、代替調達先11
	2.9 備蓄、救出用機材12
	2.9.1 食料等の備蓄12
	2.9.2 閉じ込め、下敷き等の救出用機材の配置状況12
	2.10 建物・施設・設備の耐震性13
	2.10.1 既存施設の耐震化状況の把握13
	2.10.2 設備、棚・ロッカー等、機器の地震等の対策状況 14
	2.11 重要情報の保管及びバックアップの現状と評価15
3	非常時対応手順
	3.1 本庁 (管路施設の管理を想定) での対応手順
	3.2 処理場 (ポンプ場の管理を含む) での対応手順18

4	事前対策計画	20
	4.1 事前対策の予定一覧	20
	4.2 未対策の問題点一覧	21
	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
5	平常時の訓練・維持管理及び改善	
	5.1 訓練計画	22
	5.2 維持管理及び改善の実施	23
	5.2.1 四半期チェック	23
	5.2.2 定期・不定期の事業継続計画の見直し・改善	
	5.2.3 定期の事業継続計画の見直しの際のチェック項目	
	5.2.4 対策本部及び代替対応拠点の周知	
6	計画策定の根拠とした調査・分析・検討	25
	6.1 地震規模等の設定と被害想定	25
	6.1.1 地震規模等の設定	
	6.1.2 被害想定	
	6.2 優先実施業務の選定と目標時間の決定	
	6.2.1 優先実施業務の候補の影響度整理表	
	6.2.2 優先実施業務を継続する方法	
	6.3 優先実施業務に必要なリソースの被害と対応策	
	0.3 愛兀夫旭未伤に必安なリノ一への攸舌と刈心來	33

1 下水道BCPの趣旨と基本方針

1.1 下水道BCPの策定趣旨

- ・「業務継続計画」とは、大規模な災害、事故、事件等で職員、庁舎、設備等に相当の被害を受けても、優先実施業務を中断させず、例え中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、策定・運用を行うものである。
- ・「下水道事業の災害時業務継続計画(以下「下水道 BCP)」という)は、下水道施設が市民生活にとって重要なライフラインの一つであり、災害時にもその機能を維持または早期復旧することが必要不可欠であることを踏まえ策定する。
- ・災害時における下水道事業の継続・早期復旧は、発災後から対応を始めるのでは困難である。そこで、平常時から災害に備えるために「下水道 BCP」 策定する。

1.2 基本方針

- (1) 市民、職員、関係者の安全確保 災害発生時の業務の継続・早期復旧に当たっては、市民、職員、関係者の安全確保を第一優先とする。
- (2) 下水道事業の責務遂行 市民生活や地域経済活動のために必要となる下水道が果たすべき重要な機能を最優先で復旧する。
- (3) この版の下水道BCPの対象リスク 主に地震災害を対象リスクとして策定する。

1.3 下水道BCPの対象とする業務の範囲

○○市が運営する下水道事業の全業務を対象とする。

1.4 下水道BCPの策定体制と平時の運用体制

下水道BCPの平時の運用体制は、次のとおりとする。(災害時の体制は2.3 参照)

区分	部署・氏名	役割				
最高責任者	下水道部長 〇〇〇〇	・策定・運用の全体統括、意思決定 ・市最高幹部への報告				
実務責任者	下水道・□□課長 ○○○○	・策定・運用の実施統括・平常時の維持管理・是正措置の実施状況の確認				
	同課 下水道事業担当課長補佐	・実務責任者の補佐・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
下水道事業担当者	同課 □□係長、同係員	・下水道BCP策定事務局・連絡先リスト等の定期点検・・・・・・・・・・・				
1	同課 △△係長 同係員	・民間企業等との調整 ・訓練の企画及び実施 ・・・・・・・・・				

策定体制及び重要な見直しの体制は、以下のとおりとする。

区分	部署・氏名	役割
(一般的には、関係部局が必要に応じて加わるなどの違いがある。)	(追路官埋夷務貢仕者)	

2 基礎的事項の整理

2.1 災害発生時の業務継続戦略 総括表

事 項	説明						
対象災害と発動基準	1. 震度6強以上の地震の発生で、自動的に対象メンバーは緊急参集する・・・・・・						
対応体制	災害対策本部を設置。本部長は□□部長、副本部長は□□課長とする。 班編成: ○○班、・・・・・を置く。 緊急参集メンバーは、全部で**名。						
対応拠点	・下水道部□□課内に災害対策本部 ・同課が使用できない場合、○○ビ	を置く ル○F △△課会議室内に代替対応拠点を置く					
	優先実施業務	業務の概要	対応の目標時間				
	1. 災害対策本部の立上	災害対応拠点の安全点検、重要関係機関への被害の第1 報、参集確認等。	立上は震後直後。				
優先実施業務、その目	2. 職員等の安否確認	職員等の参集状況、安否確認を行う。	参集確認は数時間後、12時間 後、その後1日ごと				
標時間、業務継続戦略	3. 処理場との連絡調整	処理場の参集人員や被害状況の把握。	数時間までに完了				
の概要	4. 関係機関及び民間企業等との 連絡調整	協力体制の確保、通信・情報システムの稼動確保等	数時間までに完了				
	5. 緊急点検	人的被害につながる二次災害の防止に伴う調査を実施。	1日までに完了				
	6. 支援・応援要請	都道府県や協定自治体等へ支援要請を行う。	3日までに完了				
	7. • • • • •						

2.2 災害対応拠点と非常参集

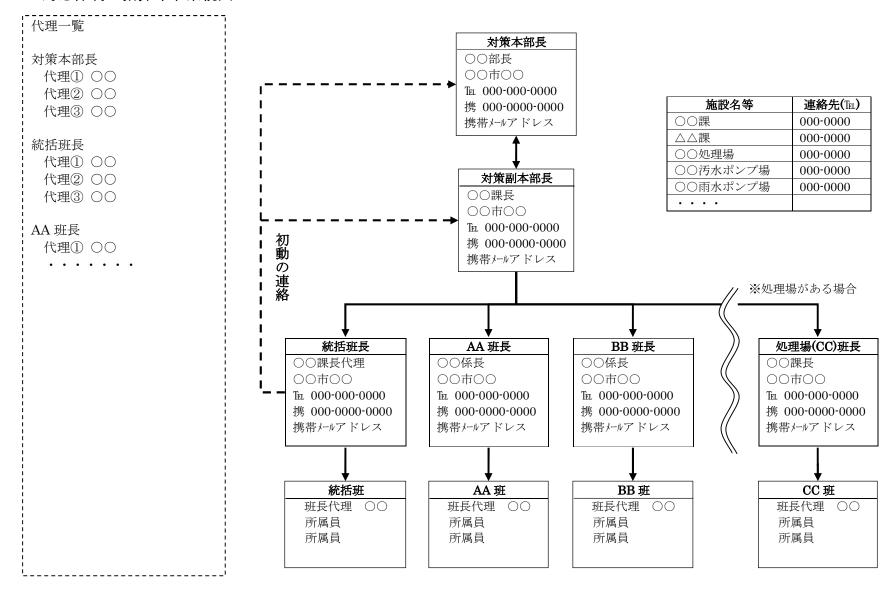
【本庁の例】

事項	説明					
1. 拠点名	本庁					
2. 災害対策本部機能	あり					
	※本部機能がない災害対策拠点の場合、どの拠点に本部機能があるか記載。					
3. 災害対策本部の要員	対策本部長 : ○○部長 対策副本部長 : ○○課長 総括班長 : ○○課長代理 AA班長 : ○○係長 BB班長 : ○○係長					
	他の要員は、2.3 参照					
4. 設置場所と連絡手段 =関係先方からの連絡手段	○○市下水道部□□課内 所在地:					
	電話 **** FAX **** 電子メール **** 携帯電話 **** 携帯メール **** (その他、衛星電話、無線等があれば記述) (注:使用できない場合には、0により代替対応拠点に移る。)					
5. 対策本部内及びその近くに備え	電話:*回線、FAX:*台 (注:その他、衛星電話、無線等があれば記述)					
る設備	パソコン:*台、プリンター:*台、コピー機:*台					
	ホワイトボード:*台 ・・・・・ 上記設備を稼動できる非常用電源:**時間稼動(注:あれば記入するのでよい)。					
6. 参集要領	1) 災害対策本部の要員は、2.1 の発動基準により自動的に災害対策本部に参集する。 2) 上記要員以外の下水道部門職員は、夜間休日の場合、安否確認の連絡を行ったうえで指示を待つ。 3) 公共交通機関の途絶等により参集に*時間以上かかる場合、連絡をして指示を待つ。					
7. 各班の担当業務	 情報班¹:情報収集及び住民対策、関係機関との連絡及び協議 調査班:調査計画及び調査の実施 機動班:資機材の調達、運搬 復旧班:設計及び積算、措置・復旧作業 					

※災害対応拠点として処理場がある場合には、処理場分も作成。

¹ 班別構成は、行動しやすいように定めて差し支えありません。

2.3 对応体制・指揮命令系統図



2.4 代替対応拠点の概要と参集者

代春		○○ビル○F △△部会議室				
平	所在地					
' 時	電話番号、FAX					
叶	担当者	総務課長 〇〇〇〇				
	代替対応拠点設置の判断基準	災害対策拠点(下水道部□□課)が使用不能の場合。				
緊急	代替対応拠点への初動参集基準と初動参集者及び役割	初動参集基準は次のとおり。 ・対応拠点の使用可能が疑われる以下のような場合、代替対応拠点への初動参集者は、同拠点に直接参集する(対応拠点が使用可能とわかったら、対応拠点へ移動する)。 1)震度6強以上の地震が発生した場合(市役所庁舎に耐震性がないとき) 2)・・・・・ 初動参集者は、全○名。氏名1、氏名2・・・・・ 役割分担は・・・・。				
時	電話、FAX、メールアドレス					
	携帯電話番号、携帯アドレス	代替対応拠点への初動参集者の統括担当者(**課****氏)の番号****、アドレス***				
	代替対応拠点への移動手段	市役所から~				

2.4.1 代替対応拠点の使用の合意文書

説明:代替対応拠点を、他主体が所有・管理している場合には、代替対応拠点として使用させてもらうことの合意文書の写しを添付しておきます。

2.5 避難誘導・安否確認

2.5.1 避難誘導方法

事業所名、建物名等	
避難誘導責任者 同 代理者	
顧客、来客の誘導方法	応接している職員が、責任を持って誘導する。 屋外避難が必要なければ、来訪者を1階**会議室に誘導する。 屋外避難が必要な場合には、階段を使って誘導する。
職員の避難方法	屋外避難が必要な場合には、階段を使って避難する。 屋外に出た場合には、点呼・安否確認をするので、必ず指定避難先の集合場所に集まる。
避難経路	別図参照
避難先(集合場所)	
近隣の公設の避難所	**小学校(所在地)

2.5.2 安否確認方法

安否確認の責任者	責任者: 担当者:	代理者:
安否確認の担当体制	担当者:	
安否確認の方法・手順	職員とその家族の安否を確認する。 連絡手段: 作業手順:	
安否確認の発動条件	例: 震度6強以上の地震	

2.5.3 職員リスト

		業務継続に	生)ァ	居住地		会佳	連絡先		
氏名	所属	所属おける役割		住所	災害時参集 手段	参集 可能時期		電話	メール
					徒歩	12 時間後	自宅	0000-000-0000	xxx-xxxx@xxxx.jp
				99-99-99	N.S	12 机间及	携帯	090-0000-0000	xxx-xxx@xxxx. ne. jp

2.6 被害状況の把握(チェックリスト)

<月 日() 時 分時点>

分類	項目	被害	確認方法
下水道部局 要員安否	死者	** 名 氏名・・・・	・就業時間内は点呼による ・勤務時間外は 2.5.2 安否確認方法による
	行方不明者	** 名 氏名・・・・	
	負傷者	** 名 氏名・・・・	
	参集完了者 参集可能の連絡あり	** 名 ** 名	・必要に応じて名簿を作成
庁舎	主要構造部	あり/なし 概要	・担当の**班が、目視で概略を把握する。 ・被害があれば、建物を使用し続けられるか建築構造の
	その他	概要	有資格者が詳しく確認する。
主要設備	電力	あり/なし 概要	・担当の**班が、目視で概略を把握する。 ・被害があれば、点検・修繕のため管理会社に連絡する。
	上水道	あり/なし 概要	(ただし、大災害時にはすぐに来てくれない可能性が
	トイレ・下水	あり/なしの概要	高い。)
	ガス	あり/なし 概要	
	空調設備	あり/なしの概要	
	情報・通信設備	あり/なしの概要	
	**設備	あり/なし 概要	

2.7 災害発生直後に連絡すべき相手方

	連絡相手方名	連絡先担当者 及び代理者	連絡手段・連絡先	連絡する内容	当方担当者 及び代理者
国•県	○○県下水道部		電話: FAX: 携帯電話: 携帯メール:	被害状況の報告と支援要請の依頼	
	災害対策本部				
本市	水道部				
	土木部道路課				
民間	○○建設				
八间					

2.8 保有資源、調達先、代替調達先

資機材備蓄リスト

to the	1E 1/2		調達先			
名称	規格	庁舎別館	処理場	ポンプ場	(代替含む)	
バリケード	A型	10	_	_	○○建設 30	
					◇ ◇リース 20	
	パイプ式	20	_	_		
マーカーライト		10	_	_	△△組 30	
セーフティーコーン		20	_	_	△△組 30	
土嚢袋		80	_	_	○○建設 120	
砂		_	_	_	○○建設 30	
ポンプ	電動 DC100V	2	_	_		
	ガソリン	_	_	_	○○建設 30	
					◇ ◇リース 20	
	ディーゼル	_	_	_		
発動発電機	100V	_	_	_		
ホース	サニーホース 50 φ	3/20m	_	_		
	サニーホース 65 φ	4/10m	_	_		
投光器	DC100V 200W	_	_	_	◇◇リース 2	
自家発電機の燃料	重油A	_	8KL	_		
• • • •						

2.9 備蓄、救出用機材

2.9.1 食料等の備蓄

品 名	個 数	保存期限	保管場所	管理責任者
飲料水				
非常食(****)				
• • • • •				

2.9.2 閉じ込め、下敷き等の救出用機材の配置状況

品 名	個 数	保管場所	管理責任者
バール			
のこぎり			

- 2.10 建物・施設・設備の耐震性
- 2.10.1 既存施設の耐震化状況の把握

①庁舎(建物)の状況把握

建物の名称	○○市役所○○庁舎						
項目	結果						
庁舎の建築時期	昭和〇〇年						
新耐震基準対応の有無	□対応済み ■未対応						
耐震補強の有無	□耐震補強実施済み □実施したが完全ではない ■未実施(もしくは実施状況不明)						
耐震診断の結果	□問題なし(震度 まで耐性あり) □問題あり ■未実施/不明						

■予定なし □耐震診断の予定あり (予定の内容:

□耐震工事の予定あり(予定の内容:

洪水ハザードマップによる危険の有無 (浸水予想区域内か否か) ■予想区域外 口予想区域内

②下水道施設の耐震化状況の把握

耐震性診断・工事等の当面の予定、

1)管渠

検討状況

幹線名	設計 年月	×:未対応、ま	対応済み、また <i>l</i> たは調査でNG 木		耐震状況	備考
		L1	L2	新耐震		
○○幹線 (①~⑭)	soo	×	×	_		
○○幹線(⑮~流末)	SOO	0	×	_	耐震補強済	
○○1号幹線	soo	×	×	_		

[※]管路の耐震化状況の把握は、一般平面図等を利用しても差し支えありません。

2) 施設

施設名	設計 年月	_	対応済み、また <i>l</i> たは調査でNG 木		耐震状況	備考
		L1	L2	新耐震		
○○終末処理場○○施設	soo	×	×	_		
○○汚水ポンプ場	soo	0	×	_	耐震補強済	
○○雨水ポンプ場	SOO	×	×	_		
	soo	×	×	_		

[※]施設の耐震化状況の把握は、施設平面図等を利用しても差し支えありません。

2.10.2 設備、棚・ロッカー等、機器の地震等の対策状況

	場所	設備名	震災対策の必要性、実施すべき内容	他の対策・・・・
C	○○課A棟 書棚 B		固定が必要・未実施	
		• • • •		

2.11 重要情報の保管及びバックアップの現状と評価

重要情報	保管場所 担当部門		記録媒体	Ę	見在のバ	ックアップ	プ状況		実施	iすべき対応
里安用和		1프크 타이1	記歌爆冲	有無	頻度	方法	保管場所	頻度	方法	保管場所
認可図書	室内棚 A	○○課○○係	紙	なし	_	_	_	年次	二重化	○○県下水道部
施設平面図	室内棚 A	○○課○○係	紙	なし	_	_	_	年次		
縦断面図	室内棚 A	○○課○○係	紙	なし	_	_	_	年次		
下水道台帳	室内閲覧台	○○課○○係	紙	なし	_	_	_	年次		
原図	室内棚 C	○○課○○係	紙	なし	_	_	_	年次	二重化	当該業務委託先
耐震化状況図	室内棚 B	○○課○○係	紙	なし	_	_	_	年次		
受益者負担金情報	室内棚 A	○○課○○係	紙	あり	随時	電子化	PC 1	1		

3 非常時対応手順

3.1 本庁(管路施設の管理を想定)での対応手順

時間	(標準的	は)行動内容				
	勤務時間内の場合	夜間休日の場合				
直後	来訪者・職員の負傷者対応・避難誘導 ・来訪者・職員等の負傷、閉じ込めを救助し、応急措置。 ・火災発生や庁舎倒壊の危険がある場合、屋外に避難。 ・屋外避難が必要ない場合、来訪者を○○へ誘導。	安全確認の連絡 ・速やかに安否確認担当者に安否の連絡を行い、出勤できる時間の 目処を伝える。				
~数時間	職員・来訪者等の安否確認 ・責任者が職員の安否状況を確認。	自動参集				
~数時間	災害対応拠点の安全点検 ・外部状況(大規模クラック)等、参集施設の安全性を確認する。					
~数時間	災害対策本部立上・重要関係機関との初動連絡					
~数時間	要員把握 ・参集人員の把握と安否確認。 ・他部署派遣要員、作業可能要員の把握。					
~数時間	関係行政部局との連絡確保 ・関係行政部局(防災、環境、水道等)との協力体制の確認。					
~数時間	民間企業等との連絡確保 ・操業状況の確認。 ・緊急措置や応急復旧に備え、連絡体制を確保。					
~数時間	データ類の保護 ・台帳類(下水道台帳等)やバックアップ媒体などが損傷するおそれがある場合は、安全な場所へ移動させる。 ・データが損傷した場合、あらかじめ保管してあるバックアップ媒体を活用し、必要な情報の復元処理を行う。					
数時間~	情報収集/情報発信 ・管渠、ポンプ場、処理場の被災状況 ・関連行政部局(水道、道路等)からの下水道施設の被災状況 ・溢水情報、降雨予報					

時間	(標準的な)行動内容
	・マスコミ、住民に対し被災状況/復旧見通しを発信。
数時間~	重要関係機関等との連絡調整 ・関連するライフラインの停止期間の確認。 ・緊急措置、応急復旧を行うにあたっての各種協議。
数時間~	処理場との連絡調整・処理場での調査人員が不足していれば、要員を手配し配置する。・処理場の被災状況に応じ、仮設トイレからのし尿受入を要請。
数時間~	支援要請 ・要請先の選定 ・要請内容(人/物、数量) ・受入場所(作業スペース・保管場所)の確保
数時間~ 3日	緊急点検・調査 ・管理施設が近接している関連行政部局(水道部局、道路部局等)との共同点検調査の実施を検討。 ・緊急点検・調査を行うに当り、人数を確保できない場合に、災害対策本部へ支援要請を行う。 ・調査箇所の優先順位を決定し、グループ編成・調査内容を取り決める。 ・調査に用いるための用具、調査チェックリストの準備を行う。 ・人的被害につながる二次災害の防止に伴う管路施設の点検を実施。 ・重要な幹線等の目視調査を実施。 ※緊急点検は"数時間~1日目"までに対応
3日~	住民からの問い合せの対応 ・排水設備の修理業者の紹介
1日~ 3日	緊急措置 ・必要に応じて緊急措置を行う。 ・緊急措置の進捗状況を○時間ごとに、責任者へ報告する。

3.2 処理場 (ポンプ場の管理を含む) での対応手順

	·
直後 ・来訪者・職員等の負傷、閉じ込めを救助し、応急措置。 ・皮外避難が必要ない場合、来訪者を○○へ誘導。	を行い、出勤できる時間の目
 ・火災発生や庁舎倒壊の危険がある場合、屋外に避難。 ・屋外避難が必要ない場合、来訪者を○○へ誘導。 お講員・来訪者等の安否確認 ・責任者が職員の安否状況を確認。 ・来訪者の安否状況を確認。 ・処理場にあっては常駐管理者業者の参集状況と安否確認を行う。 ・処理場責任者は、本庁へ安否確認結果を報告する。 ・ク数時間 ・数時間 ・外部状況(傾き、大規模クラック)等、参集施設の安全性を確認する。 処を伝える。 ・震度をラジオ等で確認し、全員が指定では、服装に留意する。またに努める。 ・自動参集の過程で、被害状況(下水道が、 ・自動参集の過程で、被害状況(下水道が、	を行い、出勤できる時間の目
 ・屋外避難が必要ない場合、来訪者を○○へ誘導。 職員・来訪者等の安否確認 ・責任者が職員の安否状況を確認。 ・来訪者の安否状況を確認。 ・処理場にあっては常駐管理者業者の参集状況と安否確認を行う。 ・処理場責任者は、本庁へ安否確認結果を報告する。 ・少類時間 ・数時間 ・外部状況(傾き、大規模クラック)等、参集施設の安全性を確認する。 	
#員・来訪者等の安否確認 ・責任者が職員の安否状況を確認。 ・来訪者の安否状況を確認。 ・来訪者の安否状況を確認。 ・処理場にあっては常駐管理者業者の参集状況と安否確認を行う。 ・処理場責任者は、本庁へ安否確認結果を報告する。 ・処理場責任者は、本庁へ安否確認結果を報告する。 ・動参集の過程で、被害状況(下水道が、 ・数時間 ・外部状況(傾き、大規模クラック)等、参集施設の安全性を確認する。	
・ 責任者が職員の安否状況を確認。 ・ 来訪者の安否状況を確認。 ・ 処理場にあっては常駐管理者業者の参集状況と安否確認を行う。 ・ 処理場責任者は、本庁へ安否確認結果を報告する。 ・ 数時間 ・ 数時間 ・ 大郷	
- 数時間 ・来訪者の安否状況を確認。 ・処理場にあっては常駐管理者業者の参集状況と安否確認を行う。 ・処理場責任者は、本庁へ安否確認結果を報告する。 - 数時間	
・処理場にあっては常駐管理者業者の参集状況と安否確認を行う。 ・処理場責任者は、本庁へ安否確認結果を報告する。 ・自動参集の過程で、被害状況(下水道 〜数時間 ・外部状況(傾き、大規模クラック)等、参集施設の安全性を確認する。	- 1
・処理場責任者は、本庁へ安否確認結果を報告する。 ・自動参集の過程で、被害状況(下水道が ~数時間 災害対応拠点の安全点検 ・外部状況(傾き、大規模クラック)等、参集施設の安全性を確認する。	た、水、食糧を持参するよう
∼数時間・外部状況(傾き、大規模クラック)等、参集施設の安全性を確認する。	いっ
・外部状況 (傾き、大規模クラック) 等、参集施設の安全性を確認する。	他設に限らす)を確認。
〜数時間 ・維持管理業者等も含めた参集/非参集人員の把握	
・他部署派遣要員/作業可能要員の把握	
民間企業等との連絡確保	
~数時間 ・操業状況の確認。	
・緊急措置や応急復旧に備え、連絡体制を確保。	
データ類の保護	
~数時間 ・台帳類(処理場・ポンプ場設備台帳)やバックアップ媒体などが損傷するおそれがある場合は、安全な場所へ	▶移動させる。
・データが損傷した場合、あらかじめ保管してあるバックアップ媒体を活用し、必要な情報の復元処理を行う。	
緊急点検・調査	
~1日 ・人的被害につながる二次災害の防止に伴う管路施設の点検を実施。	
・ 重大な機能障害を与える可能性がある施設の目視調査を行う。	
※緊急点検は"~数時間"までに対応	
情報収集/情報発信	
・降雨予報	
・ し尿処理場の被害状況を確認し、必要に応じ、仮設トイレからのし尿を受け入れる 数時間~ ・ 被災状況/復旧見通しを本庁へ報告	
数時間 * ・	
MANAY / 物飲火に仕り食小飲音が可能は	

時間	(標準的な)行動内容
数時間~	本庁との連絡調整 ・処理場での調査人員が不足していれば、要員の確保を本庁へ要請。 ・応急復旧の実施への判断を仰ぐ。 ・処理場の被災状況に応じ、仮設トイレからのし尿を受入。
数時間~ 3日	緊急措置 ・必要に応じて緊急措置を行う。 ・緊急措置の進捗状況を○時間ごとに、責任者へ報告する。

4 事前対策計画

4.1 事前対策の予定一覧

大項目	細目	現状 レベル	対策内容	対策後の レベル	必要予算	実施 目標時期	担当者
食料等	飲料水、非常食等の備蓄 (※)	備蓄量が少なく、断水 期間に対応できない。	○人分の食料等を○日分備蓄	断水期間中の対応 が可能		H 2 1	○○課 ○○係
資機材	仮設ポンプの備蓄	備蓄がなく、迅速な対 応ができない	○基備蓄	迅速な対応が可能		H 2 1	○○課
貝茂的	塩素剤の貯蔵	2日分程度を貯蔵	○m3 備蓄	1週間程度対応できる塩素剤を確保		H 2 2	○○課 ○○係
設備	井戸水等の給水ラインを設置	機械用水は上水道を使 用。長期間の断水に対 応不可。		長期間の断水に対 応		H 2 2	○○課
協定	重油の備蓄量	12 時間の対応量しか確保できていない	調達先の確保	24 時間の対応量を 確保		H 2 1	○○課
肠 足	民間企業等との協定見直し	土嚢袋のみ	セーフティーコーン 40、バリケ ード 20 の追加	対応範囲の拡大		H 2 1	○○課 ○○係
重要情報	下水道台帳の電子化	製本状態で代替なし	代替を別庁舎に保存	代替の確保	要調査	H 2 2	○○課

※:他部局と調整を行い、本年度に対策を定める。

4.2 未対策の問題点一覧

問題点の内容	現状レベル	当面の対策と効果	検討スケジュール	担当者
安否確認手段が脆弱	安否確認代理者に対する連絡 手段が脆弱で、安否状況の把握 に時間を要する。	安否確認システムの導入により、安否確 認代理者も迅速に安否状況の確認が行 える。	2年後をめどに、全庁的な対応を検 討。	**課 **係
本庁の耐震補強が必要	震度5強以上で倒壊の恐れ	重要なデータ等は耐震化済みの建物へ 保存、避難訓練を強化	3~5年後を目処に全庁的な対応 を検討。	**課 **係
○○処理場 管廊の水没の危険性	初沈EXP.J部の破損により、管 廊が水没し、機器停止の恐れ	初沈EXP.J部の耐震補強により、管廊の 水没回避が見込める。	設計を含め、2年後以降に対応。	**課 **係
○○ポンプ場 建屋が被災する危険性				
○○幹線緊急輸送路上で マンホール浮上が懸念				

5 平常時の訓練・維持管理及び改善

5.1 訓練計画

訓練名称	訓練内容	参加者・対象者	予定時期	実施場所	企画実施部署
緊急時の参集訓練	震度を想定した職員の非常参集	全職員	未公表	_	
安否確認訓練	携帯電話向けメールを基本とした訓練。 全職員に対し、安否確認連絡をして、回答を求め、集計を行う	全職員	未公表	_	
緊急点検及び緊急 措置訓練	① 施設毎に被災を想定した緊急点検及び緊急措置② 緊急時における現場職員の意志決定③ 断水を想定したトイレ用水(処理水、雨水等)の避難所への運搬④ ライフラインの停止を想定した処理場、ポンプ場での緊急対応	各対応班責任 者、各班の中心 メンバー	毎年〇月	庁舎	
下水道部局内、関連 機関及び民間企業 等との連絡・連携訓 練	① 被災現場と災害対策本部との情報伝達訓練② 支援ブロック連絡協議会の予行演習参加③ 他の地方公共団体等との相互支援体制に関する情報連絡訓練④ 関連行政部局等も含んだ情報伝達・緊急対応訓練	全職員	毎年〇月	庁舎	
二次災害防止訓練	① 処理水放流先水利権者への状況報告及び対応訓練② 液状化地域の緊急輸送路の確認と情報連絡訓練③ 浸水危険地区における二次災害の防止のための訓練	全職員	毎年○月	庁舎	
避難誘導訓練	避難場所となる下水道施設での避難誘導の実施訓練	全職員	毎年○月	庁舎	
I T技術等の活用 訓練	被災時の情報連絡、下水道台帳のバックアップ、住民への情報伝達等 については、IT技術、携帯電話等の手段を用いるなど、通常時の方 法をバックアップする手法を活用しての訓練	全職員	毎年○月	庁舎	

5.2 維持管理及び改善の実施

5.2.1 四半期チェック

点検項目	点検実施部署	統括部署	チェック
人事異動、組織の変更による指揮命令系統、安否確認の登録情報に変更がないか。			
関係先の人事異動により、電話番号やメールアドレスの変更がないか。			
計画書を変更した場合、計画に関連する文書がすべて最新版に更新されているか。			
重要なデータや文書のバックアップを実施しているか。			
実施予定の訓練が計画どおりに実施されたか。			
非常用電源や非常用通信手段が問題なく使用できるか。			

5.2.2 定期・不定期の事業継続計画の見直し・改善

実施時期	定期:○○訓練の後、○月に実施
	不定期:業務拠点の変更、関連する民間企業者等の変更などで、事業継続計画の見直しが必要になった場合には随時行う。
実施の体制	

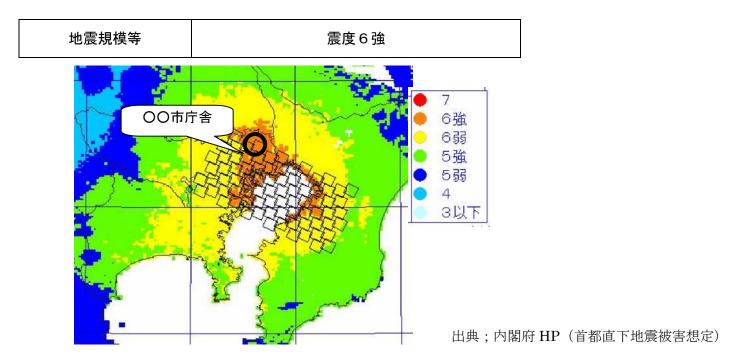
5.2.3 定期の事業継続計画の見直しの際のチェック項目

点検項目	点検時期	点検実施部署	統括部署	チェック
事前対策は、確実に実施されたか。また、過去1年間で実施した対策を踏まえた計画 全般の見直しを行ったか。	〇月			
新たな事業・業務の変更で事業継続計画の変更が必要ないか検討したか。	〇月			
被害想定等の発表・更新など、外部の前提条件や環境の変化に応じた事業継続計画の変更を検討したか。	〇月			
訓練が年間を通して計画どおりに実施されたか。また、訓練結果を踏まえた事業継続計画の見直しを行ったか。	〇月			
来年度予算で取り上げる対策を検討したか。また、実施未定の対策について、予算化 を検討したか。	〇月			
民間業者との事業継続のための協定は進んだか。	〇月			
	〇月			

5.2.4 対策本部及び代替対応拠点の周知

周知先	周知した内容	周知の相手方及び方法	周知の実施時期
職員	災害対策本部及び拠点の所在地、	すべての社員・常勤者に対して、一覧表を配布	平成20年9月(前回防災
	連絡手段一覧		訓練時)
○○県下水道部	同上	**課**係****氏に対して、一覧表を提出	平成 21 年 4 月 (協定締結 時)
0.07578			h41)
○○建設			

- 6 計画策定の根拠とした調査・分析・検討
- 6.1 地震規模等の設定と被害想定
- 6.1.1 地震規模等の設定
- ○○市では、発生時の影響度及び発生する可能性を考慮して、以下の事象が発生したことを想定して検討する。



説明:災害が実際に発生した場合、想定した被害とは当然異なります。その際、準備した計画・対策と実際の災害がどの程度ずれているのかを把握することが、実際の災害対応には、有効と考えられますので、基本的部分を添付しておきます。

6.1.2 被害想定

	項目		想定被害状況
庁舎		A庁舎	新耐震対応済のため、倒壊せず庁舎は利用可能。 庁舎内はガラスが飛散し、机上の書類は落下、パソコンは転倒する。
	읱	曾路施設	全体の管路延長の約5%程度はマンホール浮上、管路陥没が発生し、汚水溢水や浸水被害の懸念がある。
下水道	A	A処理場	管理棟は新耐震基準を満足しているため、利用可能。一方、第2系列の最初沈殿池が L2 地震動に対応しておらず、運転停止が予想される。また、自家発燃料は 12 時間分しか保有しておらず、1日以上の停電に対応できない。
施設	В	ポンプ場	建屋は新耐震基準を満足。土木構造物は L2 地震動に対応しておらず、ポンプ施設が運転出来ない。またポンプ冷却水の代替水源がなく、長期間の断水に対応できない。
	Cポンプ場		建屋及び土木構造物とも現状の耐震基準を満足しているため、ポンプは稼働する。但し、ケーブルラックやダクトの 落下は生じる。
	要員		家屋倒壊により、登庁できない職員が出る。また、交通手段の途絶により、発災後1時間以内に参集可能な職員は、 全体の10%程度と予想される。参集者は徐々に増加する。
	電力上水道		発災直後は断線などにより電力供給が中断する可能性が高い。1日間以上は、庁舎、処理場、ポンプ場に電力供給されない可能性がある。
			断水により3日間以上は、庁舎、処理場、ポンプ場に水道供給されない可能性がある。水洗トイレなど3日間は利用できない。
ライフ	電	固定電話	NTT 回線は十分に冗長化されており、通信網の被害は少ないと思われるが、輻輳により発災当日は使用できない可能性が高い。最長で3日間程度、通話規制される可能性がある。
ライン・ インフラ	話	携帯電話	固定電話と同様に通信網の被害は少ないと思われるが、輻輳により発災当日は使用できない可能性が高い。最長で3 日間程度、通話規制される可能性がある。メールは若干遅配する可能性はあるものの発災後でも送受信可能である。
	道路		発災直後は徒歩帰宅者や自家用車で道路があふれる可能性がある。主要幹線道路の交通規制により一般車両は2週間程度、通行できない可能性がある。登庁するための橋梁の耐震対応は済んでいるが、発生時の車輌の放置や帰宅者の混雑により、相当な時間がかかると想定される。一般道路も数日間は通行できない可能性がある。
		鉄道	発災当日はほぼ運休する。庁舎周辺の鉄道路線は、1週間程度不通。区間や折り返し運転されるため、鉄道利用の職員に影響が出る。

6.2 優先実施業務の選定と目標時間の決定

6.2.1 優先実施業務の候補の影響度整理表

(1)優先実施業務の候補の影響度整理表(本庁の場合)

区分	業務名	業務の概要 (【 】書きは特定状況)	業務遅延による影響	許容中断 時間	現状で可 能な対応 時間 (※ 1)	対応の目 標時間 (<u>※</u> 2)
災-1	災害対策本部の立上	・災害対応拠点の被害状況を確認。・災害対策本部を立上、県に被害の第一報。	本部立上や初動連絡の遅れにより、被害情報等が混乱するおそれ。	~数時間		
災-2	職員等の安否確認	・職員の参集状況及び安否確認。	参集状況、安否確認の遅れにより、人員 配置ができず、震後対応活動に支障をき たす。	~数時間		
災-3	処理場との連絡調整 (※3)	・処理場の参集人員、被害の概要を把握。 ・その後、参集状況や被害状況を踏まえ、 人員、資機材等を手配。また、必要に応 じ、仮設トイレからのし尿受入れを要請。		~数時間		
災-4	関係機関及び民間企 業等との連絡調整 (※3)	・関係機関(県、他部局等)及び民間企業との協力体制を確認。・その後、調査、緊急措置、応急復旧に備え、資機材等の調達。	の遅れにより、復旧の迅速化に問題が発	~数時間		
災-5	緊急点検	・人的被害につながる二次災害の防止に伴 う管路施設の点検を実施。	緊急点検の遅れにより、人的被害に伴う 二次災害発生のおそれ。	~1 日		
	支援・応援要請	都道府県や協定先自治体等に支援要請 (人・物等)を行うとともに、受入場所(作業スペース・資機材等の保管場所等)を確保。	機材等が不足し、公衆衛生上の問題等を			
災-7	緊急調査	・重要な幹線等の目視調査を実施。	緊急調査の遅れにより、汚水溢水の放置 等、公衆衛生上の問題等が発生。			
	被害状況等の情報収 集と情報発信 (※3)	・緊急点検・調査結果の他、他部局や住民 等からの被害情報を収集整理。 ・その後、被害状況は災害対策本部を通じ、	発信業務が遅れ、住民対応が十分にできず、行政への不信、不満が増長。			

区分		業務名	業務の概要 (【 】書きは特定状況)	業務遅延による影響	許容中断 時間	現状で可 能な対応 時間 (※1)	対応の目 標時間 (※2)
			住民やマスコミ等に発信。 ・指定排水設備工事業者の紹介等。				
災-9	緊急措	汚水溢水の解消	汚水が溢水している場所に仮設ポンプ、仮 設配管、汚泥吸引車等を設置。	汚水溢水による疫病発生の拡大が懸念される。行政への不信、不満が増長。			
	措置	浸水被害の防除	【豪雨時又は大雨予報有の場合】 ・仮設ポンプ等による暫定排水設備の配置。 ・浸水危険区域の住民に対し危険性を広報。	降雨時に浸水リスクが著しく高まり、住 民の生命・財産に影響を与えるおそれ。			
災-10	一次	調査	全体の被害状況を把握するため、人孔蓋を 開けての調査を実施。	応急復旧が遅れ、暫定機能確保に影響。			
災-11	応急を	汚水溢水の防止	全体の被害状況を把握するため、人孔蓋を 開けての調査を実施。	溢水による疫病発生の拡大が懸念される。行政への不信、不満が増長する。			
	復旧	0.3.100	汚水が溢水しそうな場所に仮設ポンプ・仮設配管等を設置。	損箇所の修繕等を実施。			

- (※1) 現状 (事前対策未実施) における対応時間 (下水道BCP策定時点)
- (※2) 今年度中に実施できることが確実な事前対策を踏まえた目標時間(下水道BCP公表時点)
- (※3) 段階的に対応する業務である。各段階に応じ適宜選定する。

(2)優先実施業務の候補の影響度整理表(処理場の場合)

(2)	タノロノ	大心大切。2 1人 III。2 京	2	_			
区分		業務名	業務の概要 (【 】書きは特定状況)	業務遅延による影響	許容中断 時間	現状で可 能な対応 時間 (※1)	対応の 目標時間 (※ 2)
災-1	災害 検等	対応拠点の安全点	・災害対応拠点の被害状況を確認。・災害対策本部へ被害の第一報。	初動連絡の遅れにより、被害情報等が混 乱するおそれ。	~数時間		
災-2	職員等	等の安否確認	・職員の参集状況及び安否確認。	参集状況、安否確認の遅れにより、人員 配置ができず、震後対応活動に支障をき たす。			
災-3	本庁。	との連絡調整	・職員等の参集状況や把握可能な範囲での被害状況を本庁へ報告。・その後、調査復旧等に関わる人員・資機材等を要請。・応急復旧の実施への判断。	により、相互間の役割分担やそれに対応	~数時間		
災-4	民間2整(多		・維持管理業者等との協力体制を確認。・その後、調査、緊急措置、応急復旧に備え、資機材等の調達。	協力体制の確認の遅れや資機材等の調達 の遅れにより、復旧の迅速化に問題が発 生。			
災-5	緊急,	点検	・人的被害につながる二点災害の防止に伴 うポンプ場及び処理場の点検を実施。	緊急点検の遅れにより、人的被害に伴う 二次災害発生のおそれ。	~数時間		
災-6	緊急調	調査	・重大な機能障害を与える可能性があるポンプ場施設、処理場各施設の目視調査を 行う。	緊急調査の遅れにより、汚水溢水及び未 処理下水の流出放置等、公衆衛生上の問 題等が発生。			
災-7		状況等の情報収集 報発信(※3)	・緊急点検・調査結果から被害情報を収集 整理し、本庁へ報告。	発信業務が遅れ、住民対応が十分にできず、行政への不信、不満が増長。			
災-8		二次災害の防止	危険物(塩素ガス等)の漏洩に対し緊急措 置を実施する。	重大な二次災害が発生した場合、行政へ の不信、不満が増長する。			
	緊急措置		ポンプ場の被災が原因で、汚水が溢水している場合、場内にて仮設ポンプ・仮設配管等を設置する。				
		浸水被害の防除	【豪雨時又は大雨予報有の場合】 ・仮設ポンプ等による暫定排水設備の配置。	降雨時に浸水リスクが著しく高まり、住			

区分	業務名		業務の概要 (【 】書きは特定状況)	業務遅延による影響	許容中断時間	現状で可 能な対応 時間 (※ 1)	対応の 目標時間 (※ 2)
			・浸水危険区域の住民に対し危険性を広報。	民の生命・財産に影響を与えるおそれ。			
		仮設トイレのし		仮設トイレのし尿を定期的に収集できな			
		尿受入れ	避難所に設置される仮設トイレからのし尿	い状況が続く場合、避難者への健康被害			
			を処理場にて受入れ、処理する。	につながるおそれ。			
		処理機能の回復	塩素滅菌により消毒処理等、最低限の消毒	未処理下水が流出した場合には、水域汚			
			機能等を確保する。	染が発生し、生態系へ影響。			
災-9	-9 一次調査		処理場の最小限の機能回復を目指すための 情報を得るための調査を行う。	応急復旧が遅れ、暫定機能確保に影響。			
災-10		汚水溢水の防止	汚水ポンプ場の被災に伴い汚水が溢水しそ うな場所に仮設ポンプ・仮設配管等を設置 する。				
	応急復旧	浸水被害の防除	雨水ポンプ場で応急復旧工事を実施する。	降雨時に浸水リスクが著しく高まり、住 民の生命・財産に影響を与えるおそれ。			
	Ш	処理機能の回復	放流水域の水質保全に対応するため、段階 的に処理機能を回復する応急復旧工事を行 う。				
			未被災の処理場やポンプ場では平時から継 続している運転管理を実施。	平時から実施している処理機能の継続が 十分に行えない。			

- (※1) 現状(事前対策未実施)における対応時間(下水道BCP策定時点)
- (※2) 今年度中に実施できることが確実な事前対策を踏まえた目標時間(下水道BCP公表時点)
- (※3) 段階的に対応する業務である。各段階に応じ適宜選定する。

6.2.2 優先実施業務を継続する方法

【本庁の例】

区分	優先実施業務	対応 時間	自前、他者への依頼 による実施の可否	実施方法
災-1	災害対策本部の立上	数時間	自前:可・ 不可 他者: 可 ・不可	対応場所:庁舎(下水道課、災害対策本部) 対応者 :責任者(緊急参集者から任命) 対応方法:災害対策本部の立上、関係機関との初動連絡
災-2	職員等の安否確認	数時間	自前:可・ 不可 他者: 可 ・不可	対応場所:庁舎(下水道課、災害対策本部) 対応者:連絡班 対応方法:職員の参集状況、安否の確認
災-3	処理場との連絡調整	数時間~	自前:可・ 不可 他者: 可 ・不可	対応場所:庁舎(下水道課、災害対策本部) 対応者:連絡班 対応方法:処理場の状況把握、参集者の確認
災-4	関係機関及び民間企業等と の連絡調整	数時間~	自前:可・ 不可 他者: 可 ・不可	対応場所:庁舎(下水道課、災害対策本部) 対応者 :連絡班 対応方法: 重要関係機関及び民間企業等との連絡
災-5	緊急点検	1日	自前:可・ 本可 他者:可・ 本可	対応場所:河川軌道横断部、避難所下流管等 対応者 :調査班 対応方法:二次的被害が生じる可能性がある路線をの調査するものであり、目視調 査を行う。
災-6	支援・応援要請	1日~	自前:可・ 本可 他者: 可 ・不可	対応場所:庁舎(下水道課、災害対策本部) 対応者:災害対策本部 対応方法:自治体だけでは調査・復旧作業ができない場合には、支援先リストによ り支援要請を行う。
災-7	緊急調査	1日	自前:可・ 本可 他者:可・ 本可	対応場所:重要な幹線等(優先度が高い路線) 対応者:調査班 対応方法:優先度が高い路線について、二次的被害が生じる可能性がある路線を調 査するものであり、目視調査を行う。
災-8	被害状況等の情報収集と 情報発信	1日~	自前:可・ 不可 他者: 可 ・不可	対応場所:庁舎(災害対策本部) 対応者:情報発信班又は災害対策本部で対応 対応方法:災害対策本部等からの情報収集・発信であり、マスコミ等を通じて情報 を伝達する。または早急な対応が必要である場合には、自ら情報発信を 行う(広報活動)。
災-9	緊急措置	3 日∼	自前:可・ 本可 他者:可・ 本可	対応場所:重要な幹線等(優先度が高い路線) 対応者:復旧対応班 対応方法:防護柵の設置、危険箇所への通行規制、仮設ポンプの設置等

区分	優先実施業務	対応 時間	自前、他者への依頼 による実施の可否	実施方法
災-10	一次調査	2週間	自前:可・ 本可 他者:可・ 本可	対応場所:区域全体(優先度が高い地区からの調査) 対応者:調査班 対応方法:優先度が高い地区より目視調査を行う。調査内容としては、溢水状況、 マンホール浮上、道路陥没、ます・取付管の状況調査である。
災-11	応急復旧	1ヶ月	自前:可・ 不可 他者:可・ 不可	対応場所: 区域全体(優先度が高い地区からの調査) 対応者 :復旧対応班 対応方法:仮設ポンプの設置、土砂の浚渫等

6.3 優先実施業務に必要なリソースの被害と対応策【本庁の例】

区分	業務	リソース	必要数量	現状で確保 できる数量	代替の可能性
災-1	災害対策本部の立上	作業員	〇人	〇人	_
災-2	職員等の安否確認	作業員	〇人	八〇	
9C Z		連絡先リスト			
災-3	処理場との連絡調整	作業員	〇人	〇人	_
災-4	関係機関及び民間企業等との連絡 調整	作業員	O.V.	人〇	_
災-5	緊急点検	作業員	〇人	〇人	人数不足の場合は、支援要請により対応
		一般平面図			
災-6	支援・応援要請	作業員	〇人	〇人	_
災-7	緊急調査	作業員	〇人	〇人	人数不足の場合は、支援要請により対応
火-1		下水道台帳			
災-8	被害状況の情報収集と情報発信	作業員	〇人	〇人	_
災-9	緊急措置	作業員	2人/班体制	2人/班体制	人数不足の場合は、支援要請により対応
火-9			○班(○人)	○班(○人)	
		防護柵	○台	○台	
		仮設ポンプ	〇台	○台	不足する場合は、協力業者に要請
災-10	一次調査	作業員	4人/班体制	4人/班体制	人数不足の場合は、支援要請により対応
<i>y</i> 10			○班(○人)	○班(○人)	
		下水道台帳	_	_	
災-11	応急復旧	作業員	4 人/班体制	4人/班体制	人数不足の場合は、支援要請により対応
× 11			○班(○人)	○班(○人)	
		仮設ポンプ	〇台	〇台	不足する場合は、協力業者に要請